平成 24 年度 まちの決算

平成 24 年度の一般会計と特別会計の決算が９月定例議会で認定されました。

決算とは、町にどのようなお金が入ってきて、どのように使ったのかをまとめたもので、いわば町の家計簿です。

町が行っている仕事は、皆さんが納めている税金や国や県からの補助金などでまかなわれています。これらのお金が「まちづくり」にどのように使われたのかをお知らせします。

歳入の状況

歳入総額
42 億 8,283 万 4 千円

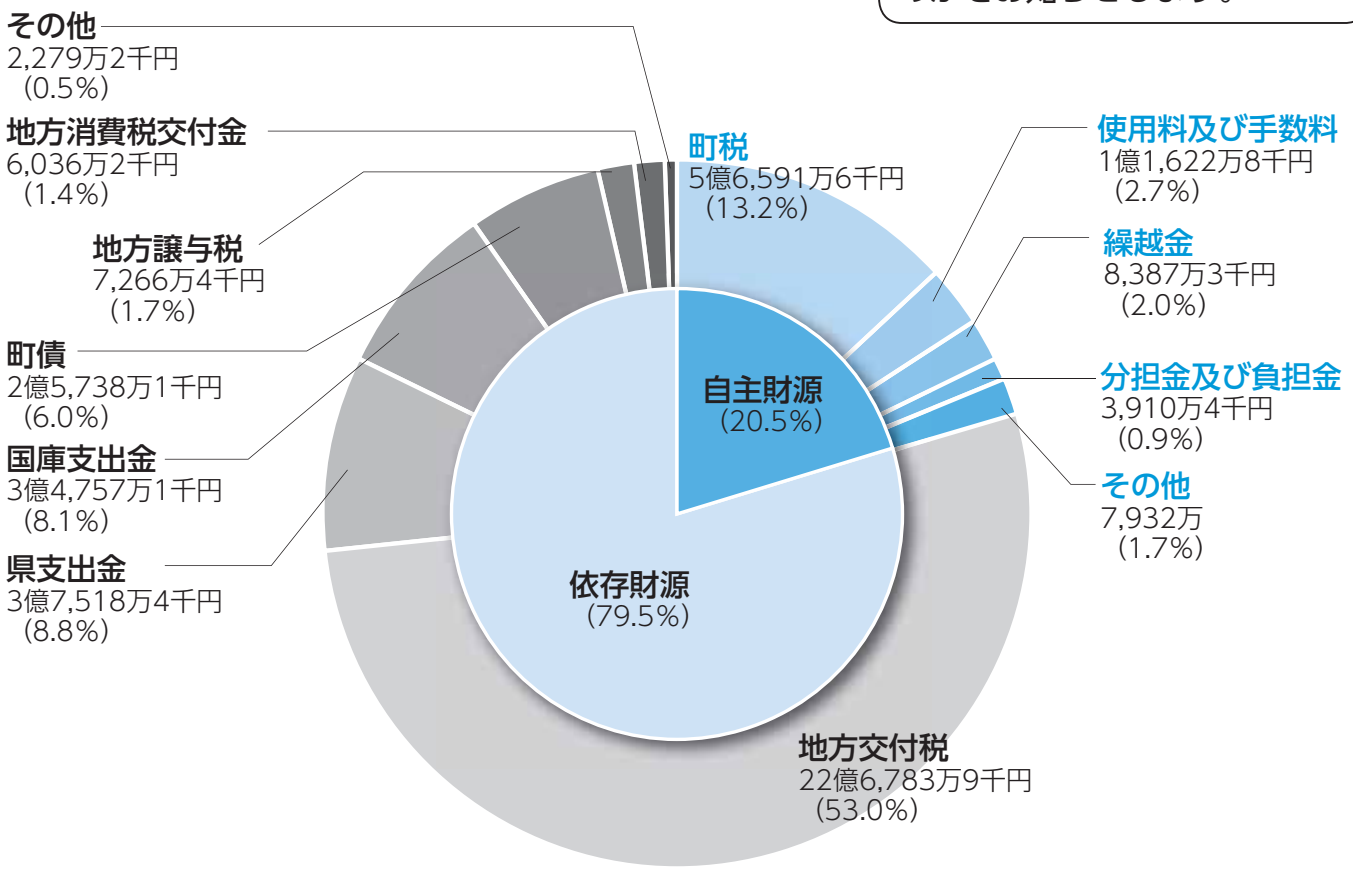

財源は町が自ら確保できる「自主財源」と、国や県から入るお金や借金で賄う「依存財源」の２つに大別できます。平成 24 年度決算で見た場合、自主財源は全体の 20.5％しかなく、依存財源が全体の 79.5％を占めています。なお、皆さんに直接負担していただいている町税は５億 6,591 万 6 千円でした。

一般会計歳入歳出の推移

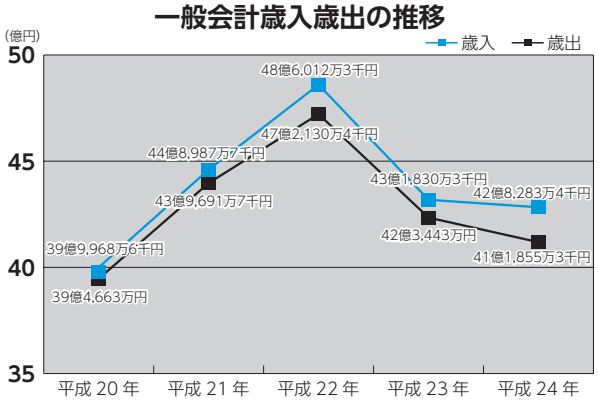

■特別会計	歳　入	歳　出
国民健康保険特別会計	11 億 5,689 万円	10 億 9,114 万円
後期高齢者医療特別会計	8,970 万円	8,887 万円
介護保険特別会計	8 億 5,487 万円	8 億 3,099 万円
簡易水道事業特別会計	2 億 1,000 万円	1 億 8,406 万円
農業用水供給事業特別会計	2,417 万円	1,640 万円
鉄道経営対策事業基金特別会計	1,145 万円	1,145 万円

一般会計の決算額は、歳入が 42 億 8,283 万 4 千円で、歳出が 41 億 1,855 万 3 千円。歳入から歳出を差し引いた形式収支は 1 億 6,428 万 1 千円となり、そのうち、25 年度への繰越事業分の財源を差し引いた実質的な収支は 1 億 4,267 万 8 千円になり、平成 25 年度の歳入となりました。

歳出の状況

歳出総額
41 億 1,855 万 3 千円

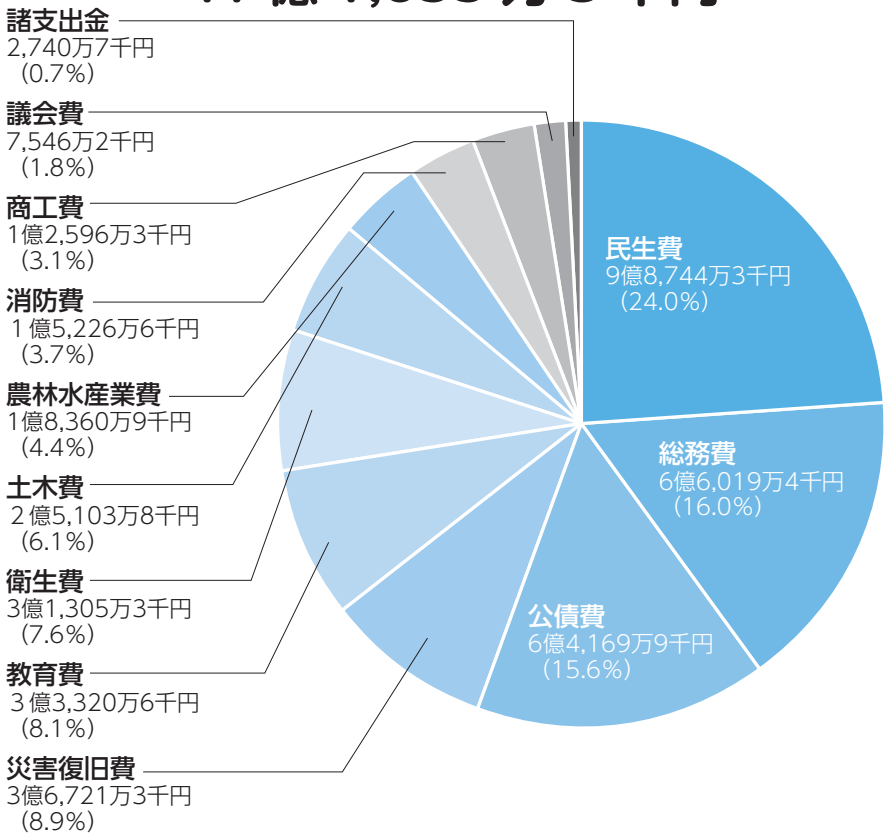

このような事業等に使いました

（平成 24 年度に実施した 500 万円以上の主な事業等をお知らせします）

総務費	地籍調査事業	5,668 万円
	庁舎カウンター・内壁等改修工事	1,838 万円
	衆議院議員総選挙費	556 万円
民生費	障害福祉サービス費	1 億 6,691 万円
	後期高齢者医療給付費負担金	1 億 482 万円
	子ども手当・児童手当	9,467 万円
	高森町社会福祉協議会補助交付金	2,601 万円
	敬老祝金支給事業	697 万円
	九州北部豪雨災害見舞金・弔慰金	789 万円
衛生費	阿蘇広域ＲＤＦ・し尿処理施設等負担金	1 億 7,093 万円
	各種がん検診委託料	742 万円
	法定予防接種委託料	1,106 万円
	子ども医療助成金	1,394 万円
	合併処理浄化槽設置整備助成事業	1,386 万円
商工費	高森温泉館管理費	6,777 万円
	湧水トンネル公園管理費	1,777 万円
諸支出金	財政調整基金積立金	2,200 万円
土木費	町道等新設改良事業	1 億 1,374 万円
	町道維持補修事業	1,304 万円
	須坂団地トイレ水洗化・浄化槽設置事業	2,914 万円
	下町Ｂ団地景観向上事業	577 万円
農林水産業費	中山間地域等直接支払交付金	3,207 万円
	森を育てる間伐材利用推進事業補助金	2,079 万円
	森林整備地域活動支援交付金	1,539 万円
消防費	阿蘇広域消防関係負担金	1 億 1,026 万円
	消防補償等事務負担金	626 万円
	防災行政無線リース料	1,223 万円
教育費	スクールバス運行委託料	4,284 万円
	小中学校電子黒板導入事業	2,063 万円
	社会教育施設改修等	1,932 万円
災害復旧費	九州北部豪雨災害復旧事業	3 億 7,689 万円
	公共土木・林道・農地等災害復旧事業	663 万円
公債費	元金	5 億 7,977 万円
	利子	6,193 万円

町の貯金（基金）と借金（地方債）の状況

普通会計ベース（一般会計と鉄道経営対策事業特別会計と農業用水供給事業特別会計の合計）

地方債（借金）の残高

区　分	平成 24 年度末現在高
過疎対策事業債	9 億 7,679 万円
辺地対策事業債	3 億 677 万円
義務教育施設整備事業債	3 億 3,592 万円
公営住宅建設事業債	3 億 2,978 万円
臨時財政対策債	18 億 3,931 万円
その他	5 億 2,352 万円
合　計	43 億 1,209 万円

基金（貯金）の残高

区　分	平成 24 年度末現在高
財政調整基金	12 億 3,907 万円
減債基金	1,011 万円
ふるさとづくり対策事業基金	3,441 万円
農業用水供給事業基金	9 億 1,649 万円
鉄道経営対策事業基金	2 億 1,512 万円
その他	4,285 万円
合　計	24 億 5,805 万円

■過去３年間の地方債残高の推移

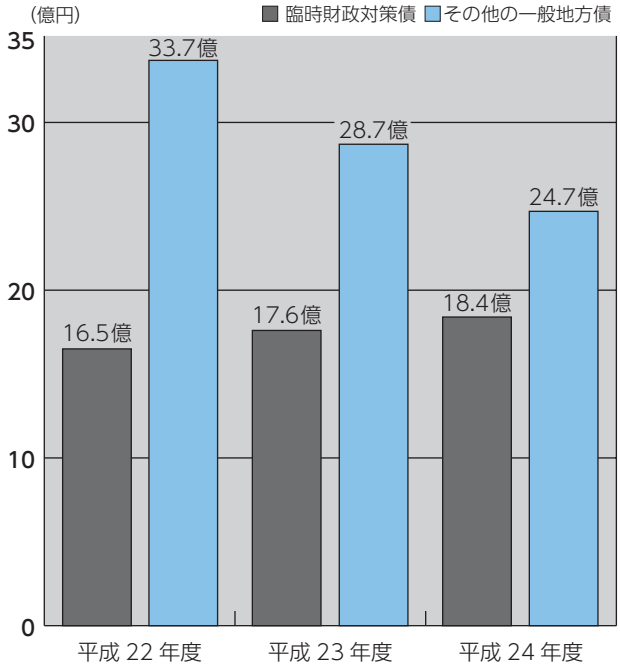

※臨時財政対策債は、普通交付税に代わるもので、地方に借金をしてもらい、その返済分について後年度の地方交付税として財源措置されるものです。したがって実質的な借金は約 24 億７千万円となっており、前年度より約４億円減っています。

■過去３年間の財政調整基金残高の推移

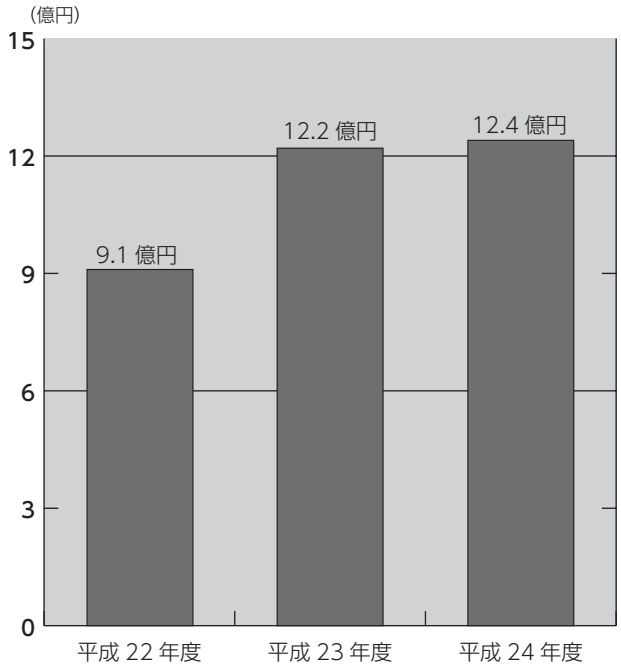

※基金のうち、財政調整基金は自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金でありますが、前年度より約２千万円増加しています。

健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度の決算から「健全化判断比率」として４つの指標（「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債比率」「将来負担比率」）と「資金不足比率」を算定し、公表しています。

この指標によって、地方公共団体の財政状況が判断でき、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた対策を講じることが可能になります。

基準は、「早期健全化基準」と「財政再生基準」の２つの段階に分かれています。比率が「早期健全化基準」を超えると、財政健全化計画の策定を行い、自主的な改善努力をしなければなりません。

高森町の平成 24 年度の決算から、比率を算定し「早期健全化基準」と比較すると町の財政は健全な状態ということが分かります。

① 実質赤字比率
一般会計などの赤字の程度を指標化した比率をいいます。高森町は実質黒字です。

② 連結実質赤字比率
全会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化した比率をいいます。高森町は全会計黒字です。

③ 実質公債費比率
一般会計などが負担する元利償還金・準元利償還金（借金の返済額等）を指標化した比率をいいます。高森町は、平成 24 年度は 11.7％です。

④ 将来負担比率
一般会計などの地方債（借入金）の償還額や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化した比率をいいます。高森町は－（マイナス）となっています。

⑤ 資金不足比率
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です 20％が公営企業ごとの経営健全化基準となっています。高森町は簡易水道事業特別会計の資金の不足額はありません。

（単位：％）

実質赤字比率 ①	連結実質赤字比率 ②	実質公債費比率 ③	将来負担比率 ④
－ （１５.００） ［２０.００］	－ （２０.００） ［３０.００］	１１.７ （２５.０） ［３５.０］	－ （３５０.０） ［－］

※①、②、④は黒字のため［　－　］表示しています。
（　）内は早期健全化基準比率、［　］内は財政再生基準比率です。

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率 ⑤
簡易水道事業特別会計	－ （１０.０） ［２０.０］

※⑤は黒字のため［　－　］表示しています。
（　）内は企業債許可制移行基準比率、［　］内は経営健全化基準比率です。